

平成30年10月30日（火）
国土交通省関東地方整備局
企画部・港湾空港部

記者発表資料

**平成30年度 工事事務防止強化月間
～工事事務防止に向けた安全対策の取り組み～**

関東地方整備局では、平成13年度より「重点的安全対策」を定め、工事事務の防止に努めているところです。

平成30年度の関東地方整備局における工事事務発生状況は9月30日現在で27件であり、前年度同日時点の発生件数（29件）と比較すると減少傾向にあります。しかし、工事関係者が死亡する事故が2件発生しており、憂慮すべき状況です。

今後、更なる工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事務防止強化月間」とし、その実施要領を別添のとおり定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策に重点的に取り組みます。

なお、平成30年度の事故発生状況の詳細や事故事例については、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000013.html>

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課 建設専門官 いぐち かずお 井口 和夫 電話 048-600-1332
国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 港湾整備・補償課 課長補佐 みうら こうじ 三浦 幸治 電話 045-211-7419

平成30年度 工事事故防止強化月間 実施要領

1. 目的

工事事故防止強化月間（以下「強化月間」という。）は、工事稼動現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、現場に従事する者一人一人の安全意識を高め、工事事故を防止することを目的とする。

2. 対象期間

平成30年11月1日（木）から平成30年11月30日（金）まで。

3. 実施内容

各事務（管理）所においては、以下の実施内容について取り組むものとし、以下の実施内容以外の安全対策の取組みについても、各事務（管理）所の現場状況に合わせて積極的に取り組んでいくこと。

① 安全協議会等の開催

- ・強化月間内に施工中の全工事の受注者を対象とした安全協議会等を、事務所長出席のもと、事務所単位又は出張所単位で適宜開催する。
- ・安全協議会等では、事務所長が安全についての考え方を述べるとともに、「平成30年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を図る。
また、管内の労働基準監督署、所轄警察署の講話及び外部機関（建災防等）を活用した講習会等を併せて行い、安全に対する注意喚起を図る。

② 現場の安全総点検・パトロール

- ・強化月間内に施工中の全ての工事について、現場の安全総点検・パトロールを実施する。
- ・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。
- ・平成30年度に工事事故が発生した現場については、再発防止の取組みを確認する。

③ 啓発活動

強化月間の趣旨を工事関係者等に広く周知するため、次のような啓発活動を積極的に実施する。

- ・「平成30年度重点的安全対策」の啓発。
- ・「工事事故防止強化月間」チラシの配布・掲示
- ・「工事事故の現状と対策について」（本局作成資料）の配布
- ・現場で作業を行う業務委託業者に対する安全対策についての注意喚起



国土交通省 関東地方整備局

平成30年度 工事事故防止強化月間

実施期間：平成30年11月1日～11月30日

取り組み内容



安全協議会等の開催



現場の安全総点検、パトロールの実施



安全管理・事故防止に関する啓発活動

関東地方整備局管内 工事事故発生状況

平成30年度9月末時点 27件

(平成29年度9月末時点 29件)

TOPICS

- ◆ 工事事故発生件数は対前年度比で **2件減少**
- ◆ 6月・9月に**工事関係者が死亡する重大事故が2件発生**
- ◆ **架空線損傷事故が多発**しており、平成30年9月末時点で昨年度同日時点の発生件数を大きく上回る状況



ホームページでは工事事故の発生件数や事故事例など各種安全関係の資料を掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>



問合せ先：国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課 安全施工担当



048-600-1332 (ダイヤルイン)

工事事故の現状と対策について

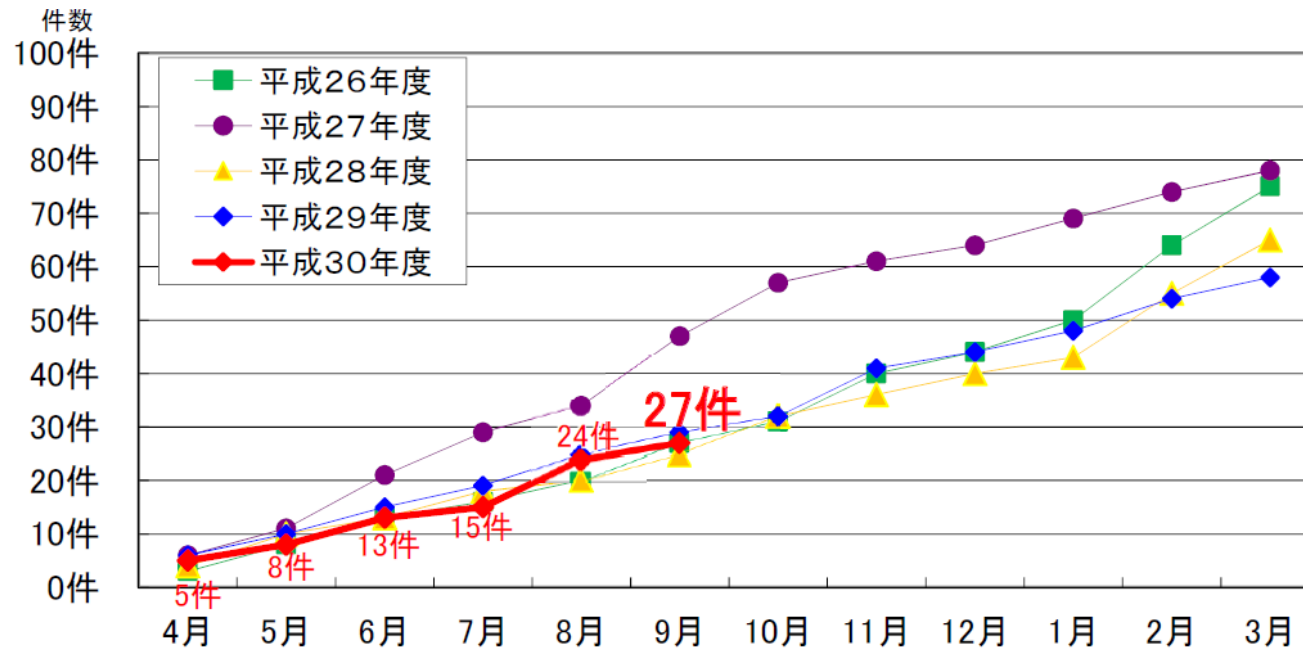


平成30年10月
関東地方整備局 企画部 技術調査課

1. 平成26～30年度 工事事故発生状況

- ▶ 平成30年度は9月末時点で累計27件の工事事故が発生しており、前年度と比較すると2件減少しているものの、ほぼ横ばい。
- ▶ 平成29年度は稼働件数が増加する11月に工事事故が多発。

平成30年9月30日現在 速報値



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成26年度 累計 (月毎)	3件 (3件)	8件 (5件)	13件 (5件)	16件 (3件)	20件 (4件)	27件 (7件)	31件 (4件)	40件 (9件)	44件 (4件)	50件 (6件)	64件 (14件)	75件 (11件)
平成27年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	11件 (5件)	21件 (10件)	29件 (8件)	34件 (5件)	47件 (13件)	57件 (10件)	61件 (4件)	64件 (3件)	69件 (5件)	74件 (5件)	78件 (4件)
平成28年度 累計 (月毎)	4件 (4件)	10件 (6件)	13件 (3件)	18件 (5件)	20件 (2件)	25件 (5件)	32件 (7件)	36件 (4件)	40件 (4件)	43件 (3件)	54件 (11件)	64件 (10件)
平成29年度 累計 (月毎)	6件 (6件)	10件 (4件)	15件 (5件)	19件 (4件)	25件 (6件)	29件 (4件)	32件 (3件)	42件 (10件)	45件 (3件)	49件 (4件)	55件 (6件)	58件 (3件)
平成30年度 累計 (月毎)	5件 (5件)	8件 (3件)	13件 (5件)	15件 (2件)	24件 (9件)	27件 (3件)						

2. 死亡事故の発生状況

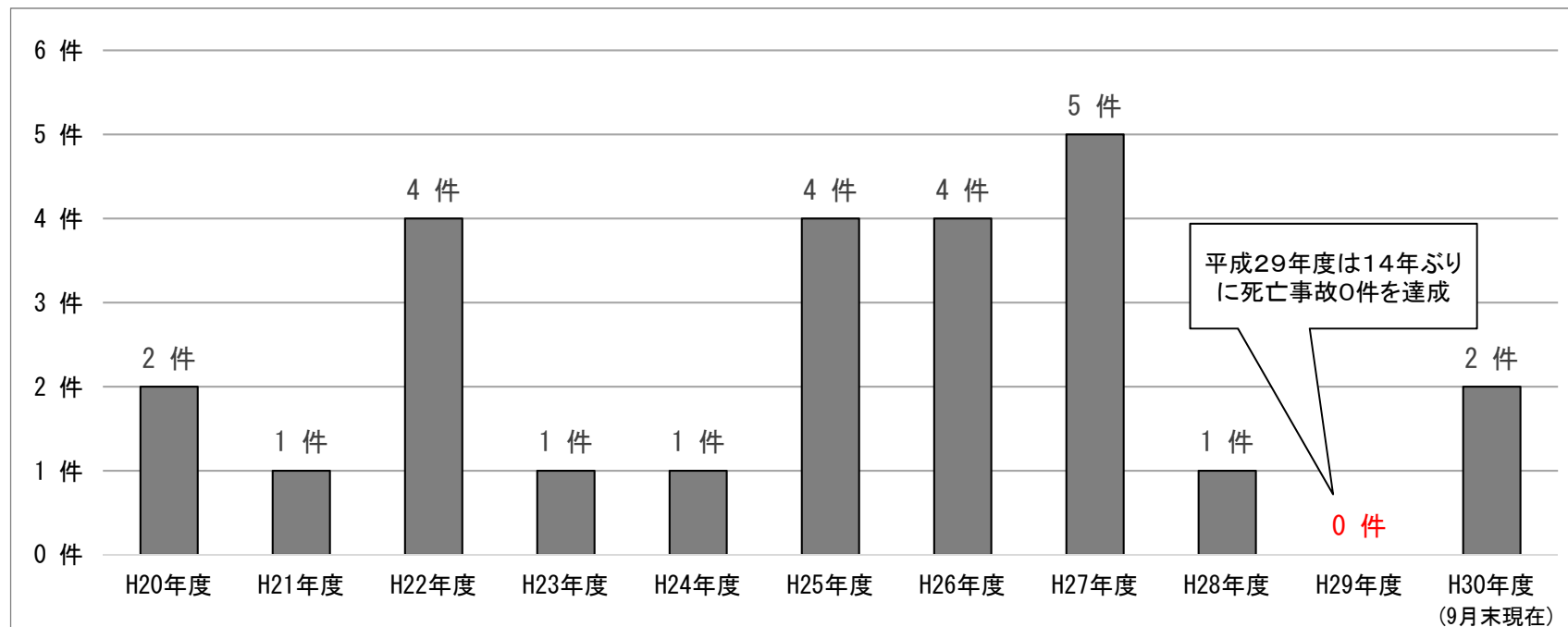
▶ 平成30年6月・9月に**工事関係者が死亡する事故が2件発生**しており、極めて憂慮すべき状況。

■ 平成30年度死亡事故発生状況

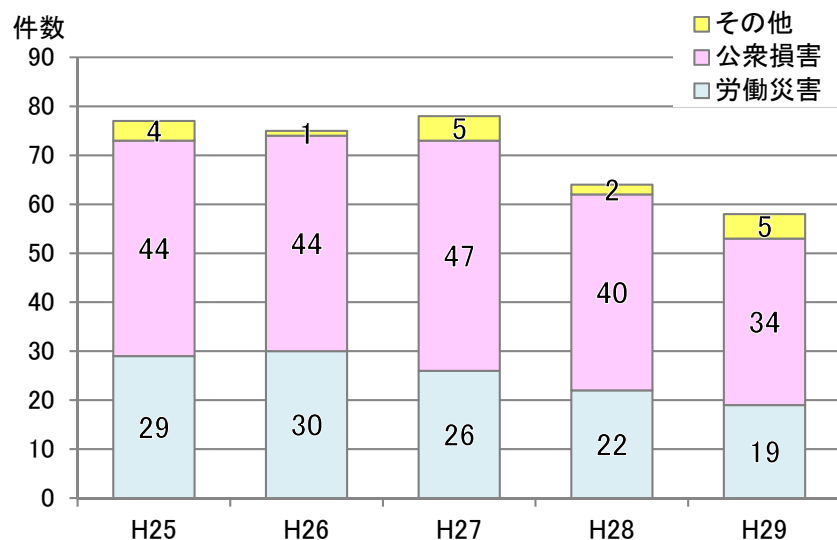
事故発生日	工事種別	発生都県	発生状況
平成30年6月14日（木）	建築工事	東京都	落下してきた空調用ダクトの下敷きになり、作業員1名が死亡
平成30年9月19日（水）	電気設備工事	山梨県	ハンドホールの据え付け作業中に発生した土砂崩壊により作業員1名が死亡

※いずれの案件も現在、詳細調査中

■ 死亡事故発生件数の推移（過去10年）



3. 平成25年度～29年度 発生形態別 工事事故発生件数の推移



発生形態の変化

- 労働災害件数は、前年度より**3件減少**
- 公衆損害件数は、前年度より**6件減少**
- その他事故※件数は、前年度より**3件増加**

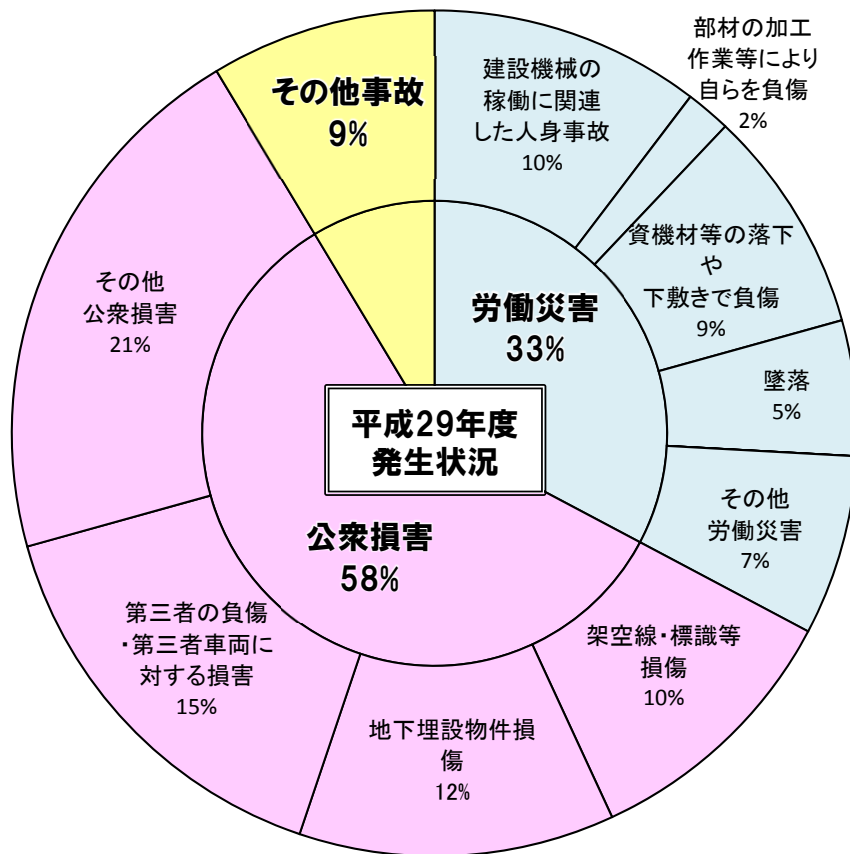
※その他事故とは、建設機械の転倒・転落事故のうち、工事関係者の死傷者がなく、公衆に損害を与えていない事故を分類

■ 発生形態別事故件数・死傷者数(過去5年)

分 類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全体事故件数	77件	75件	78件	64件	58件
労働災害事故件数	29件	30件	26件	22件	19件
公衆損害事故件数	44件	44件	47件	40件	34件
その他事故件数	4件	1件	5件	2件	5件
工事のみ事故発生件数 (建設コンサルタント業務・役務を除く)	69件	71件	67件	62件	48件
死亡者数	11名	4名	5名	1名	0名
負傷者数	32名	29名	24名	23名	21名

4. 平成29年度 発生形態別 工事事務発生件数の内訳

- ▶ 発生形態の内訳では、33%が労働災害であり、建設機械の稼働に関連した人身事故が多発。また、58%が公衆損害事故であり、架空線・標識等の損傷や地下埋設物の損傷も依然として多発している。

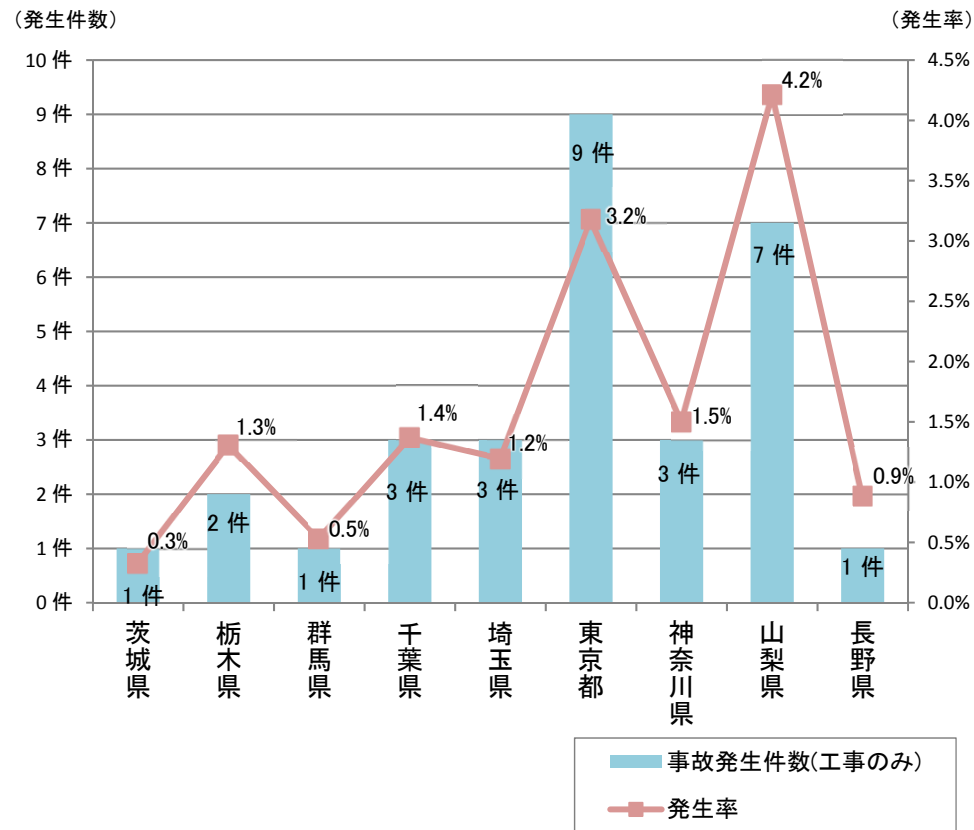


発生形態		発生件数			過去3年計
		H27	H28	H29	
労働災害	建設機械等の稼働に関連した人身事故	3	3	6	12
	部材の加工作業等により自らを負傷	1	2	1	4
	資機材等の落下や下敷きで負傷	2	3	5	10
	墜落	7	4	3	14
	準備作業、測量調査業務等における人身事故	0	1	0	1
	その他労働災害	13	9	4	26
	小計	26	22	19	67
公衆損害	架空線・標識等損傷	13	9	6	28
	地下埋設物件損傷	4	8	7	19
	第三者の負傷・第三者車両に対する損害	16	14	9	39
	その他公衆損害	14	9	12	35
	小計	47	40	34	121
その他事故		5	2	5	12
合 計		78	64	58	200

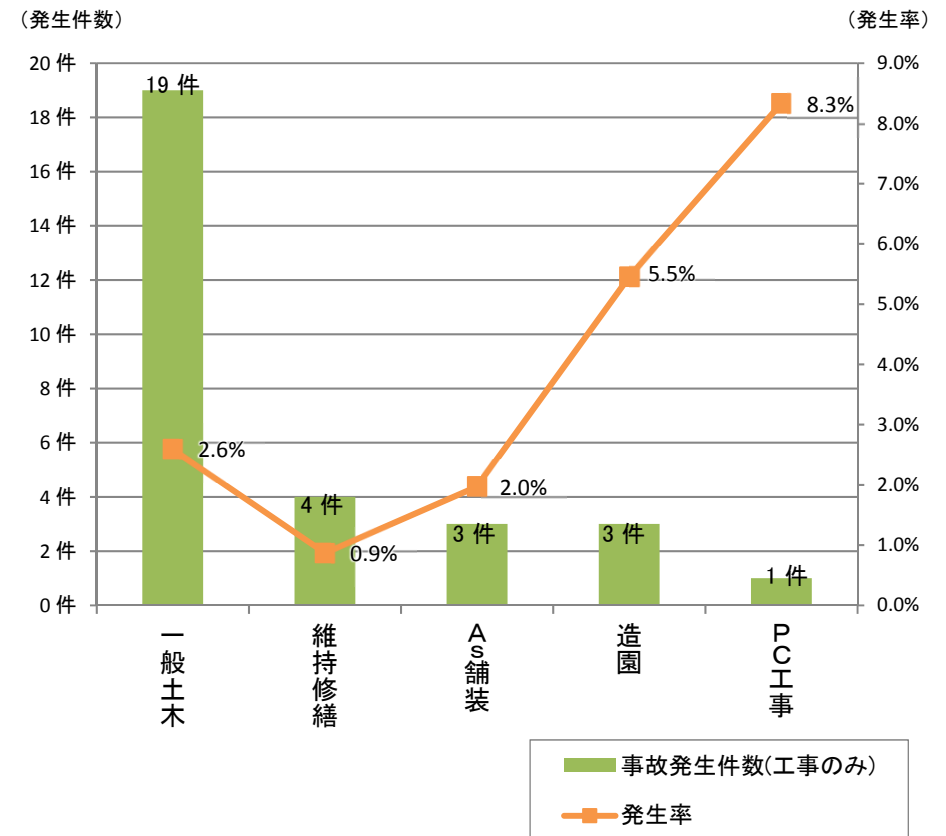
5. 都県別・工種別 事故発生状況(港湾空港工事を除く)

- ▶ 都県別の工事事故発生状況は、概ね工事の稼働件数に連動する形となったが、山梨県内での工事事故発生率が最も高い結果となった。
- ▶ 工種別の工事事故発生状況は、造園工事の発生率が高い傾向となった。
(PC工事は発生件数は1件であるが母数の工事稼働件数が少ない事から発生率が高い要因と考えられる)

■都県別事故発生件数・発生率※



■工種別事故発生件数・発生率※



(※発生率＝工事のみの事故発生件数／H29年度工事稼働件数)

6. 平成30年度 重点的安全対策

- ▶ 平成29年度の工事事故発生状況を踏まえ、「平成30年度重点的安全対策」を策定。
- ▶ 発生した事故の要因や発生状況を鑑み、「V. 事故防止」の安全対策項目に**建設機械等や荷役運搬機械等の転倒・転落防止に関する項目を追加。**

I. 架空線等の損傷事故防止	II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故
① 事前確認及び周知・指導の徹底 ② 目印表示等の設置 ③ 適切な誘導 ④ アーム・荷台は下げて移動	① 適切な施工機械の選定及び使用 ② 誘導員の配置 ③ 作業員に対する作業方法の周知
III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止	IV. 地下埋設物の損傷事故の防止
① 危険性の調査と安全管理活動の徹底 ② 現場条件に応じた措置の実施 ③ 飛来落下等の防止対策の徹底	① 事前調査、試掘の実施 ② 目印表示、作業員への周知 ③ 監視員の配置
V. 事故防止	
① 基本的な手順の遵守及び動作の確実な実施 ② 安全施工が確保される施工計画等の作成・検討 → 建設機械等や、荷役運搬機械の転倒・転落防止に関する項目を追加 ③ 作業員に対する安全教育 → 機械・工具・仮設資材等の適切な取扱い及び、建設機械等や荷役運搬機械等の転倒・転落防止に関する項目を追加 ④ 適正な工程管理 ⑤ 交通安全管理	

7. 工事事務防止強化月間について

■目的

工事稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを強化することにより、安全意識を高め、工事事務を防止することを目的として実施。

■対象期間

平成30年11月1日（木）～平成30年11月30日（金）までとする。

■実施内容

- ① 安全協議会等の開催
 - ・「平成30年度重点的安全対策」等を説明し、周知徹底を促す。
 - ・外部機関を活用した講習会等を併催し、安全意識の向上を図る。
- ② 現場の安全総点検・パトロール
必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。
- ③ 啓発活動
 - ・「平成30年度重点的安全対策」の啓発。
 - ・「工事事務防止強化月間」チラシの配布・掲示。 等

8-1. 平成29年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

＜安全パトロールによる改善例：架空線、上空構造物対策＞

改善前



三角旗による明示がまばらであり、架空線が不明瞭

改善後



三角旗を全面的に設置し、架空線の視認性を向上

改善前



近接構造物（橋桁）に対する注意喚起措置なし

改善後



三角旗を設置し、近接注意箇所を明示

8-2. 平成29年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

＜地下埋設物の損傷に対する注意措置＞

改善前



埋設物の位置が不明

改善後



カラーコーンと表示板で埋設物の位置を明示

改善前



埋設物の有無が示されていない

改善後



のぼり旗を設置し、埋設物に対する注意を促す

8-3. 平成29年度 工事現場総点検パトロールによる改善例

＜足場等からの転落に対する注意措置＞

改善前



開口部に養生が無く、転落の危険がある

改善後



単管パイプで転落防止柵を設置

改善前



固定措置をしていない脚立を梯子代わりに使用しており、転落の危険がある。

改善後



単管パイプで固定された、手すり付きの昇降設備を設置

8-4. 平成29年度 工事現場総点検パトロールによる改善例 ＜建設機械との接触に対する注意措置＞

改善前



重機の作業半径が明示されていない

改善後



カラーコーンで作業半径を明示

改善前



バックホウの運転席に工具が置かれており、
ペダルの誤操作、オペレーターの転倒の危険がある

改善後



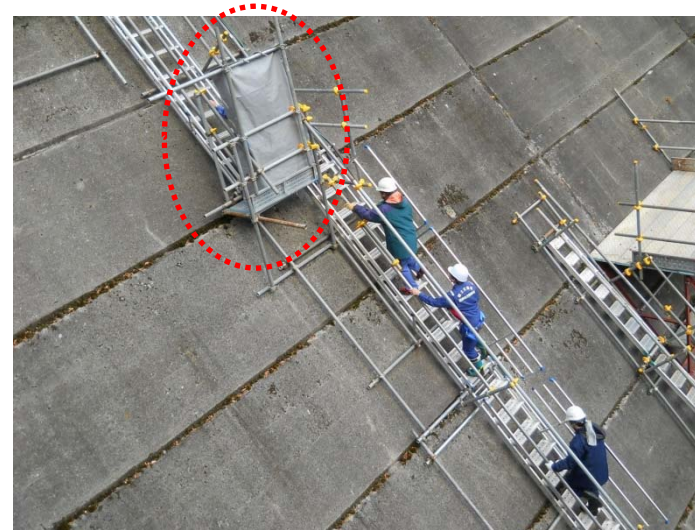
運転席内の整理・整頓をペレーターに注意喚起し、
置かれていた工具も直ちに撤去

8-5. 工事現場総点検パトロールの実施状況

＜安全対策に関する工夫・模範事例＞



現場出入り口部に工事関係車両の出入りを報
せる警告ランプを設置



昇降設備の踊り場に転落防止ネットを設置



足場の角部にLEDライトを設置し接触を防止



カラーコーンを色分けすることで用途を区分
(緑が安全通路、青が資材置き場、赤が立ち入り禁止)